

# 特別活動におけるキャリア・パスポートの活用に関する一考察

中村 充宏\*

(令和3年10月29日受付)

## A study on the use of Career Passport in special activities

Mitsuhiro NAKAMURA

(Received Oct. 29, 2021)

### 概 要

新しい学習指導要領が2020年度より小学校から順次実施されおり、高等学校においては2022年度から実施される。この度の改訂では、小・中・高等学校の特別活動において学級活動・ホームルーム活動で児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現を図る取組が重視され、児童生徒の発達段階に応じた体系的な指導が求められている。この手段として、児童生徒の活動を記録・蓄積する教材「キャリア・パスポート」を活用することになった。このことを受けて、小学校から高等学校までの体系的なキャリア教育の充実を図る取組が始まっている。本研究は、「キャリア・パスポート」及びその実施上の課題を整理し特別活動における活用について考察した。

キーワード：特別活動，キャリア教育，キャリア・パスポート

### はじめに

新しい学習指導要領の改訂を受け、2020（令和2）年度より小学校から順次実施されており、高等学校においては、2022（令和4）年度より実施される。この度の改訂では、1998・1999（平成10・11）年の第6次改訂で示された「生きる力」の育成を軸にして、児童生徒が「何のために学ぶのか」、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるのか」を具体的にイメージできるように「学びの地図」を自ら描き実感できるよう、すべての教科でこの三つの柱に基づいて改訂された。また、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる活動を通して、キャリア発達を促すキャリア教育の体系的な指導が一層求められるようになった。

学校教育における特別活動の役割は、各教科等の学びの基盤となっており、学校教育全体で児童生徒の発達段階を踏まえたキャリア教育を進めていく上で、これまで以上に特別活動が中心的な役割を果たすことが期待されている。

このキャリア教育の指導に当たっては、小・中・高等学校が系統性を持って、継続して指導することが重要であり、その取組が児童生徒に目に見える形で分かるようにすることと、行動するときの指針となるような教材が必要だとして「キャリア・パスポート」が提案された。この「キャリア・パスポート」は児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動に関することを記入し、記録として保管するポートフォリオのことで、キャリア教育の充実を図るための教材として注目されている。これから、児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現を図るには、「キャリア・パスポート」の活用が児童生徒のキャリア形成と自己実現を左右する鍵となる。実施に当たって、児童生徒が作成した「キャリア・パスポート」を、学校や家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動に生かせるようにすることが必要である。そのためには、小学校から中学校、高等学校まで、その後の進路を含め、各学校段階を越えて活用でき

\* 広島工業大学生命学部食品生命科学科

るものとなるよう地域の実情や各学校及び学級・ホームルームにおいて創意工夫を生かした形で実施されることが重要である。

既に「キャリア・パスポート」への取組は2020（令和2）年よりすべての小・中・高等学校で始まっている。その取組の中で「児童生徒への指導方法」、「教師の負担」など不安や悩みを持つ教師が増えている。そこで、本研究では、この度改訂された学習指導要領（特別活動）、「キャリア・パスポート」及びその実施上の課題について整理するとともに、特別活動における活用について考察する。

## 1. 学びの環境の変化について

近年、IoT技術を有効に活用し、人工知能（AI）やビッグデータを活用した Society5.0とも呼ばれる新たな時代の到来に備えて、社会や生活様式が大きく変わる転換期中で、世界中に新型コロナウイルス感染症が蔓延し、一気にデジタル社会へ舵が切られた。この急激な社会生活の変化によって、学校教育の学びの形を大きく変えざるを得ない状況になった。社会生活のスタイルが大きく変わる中で、児童生徒一人一人が社会の変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていける力を身に付けることが必要となっている。学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図ることが求められている。また、児童生徒一人一人が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう成長していくことを期待されている。

## 2. 2017・2018・2019（平成29・30・31）年改訂学習指導要領について

### (1) 改訂の方向性

児童生徒を取り巻く社会環境は、情報化、グローバル化の加速度的進展、人工知能（AI）の飛躍的進化により急速に変化している。このような予測困難な時代にあっても、社会の変化を受け身に对应するだけでなく、主体的に向き合って関わり児童生徒一人一人が未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に育むことが求められている。こうした状況の中で、2014（平成26）年11月に、文部科学大臣から、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問が行われた。そして、中

央教育審議会は、2016（平成28）年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下「2016中教審答申」という。）を示した。

これまでの学習指導要領は、「教員が何を教えるか」ということを中心に組み立てられていたが、改訂された学習指導要領では、2016中教審答申で指摘された、児童生徒が「何ができるようになるか」という視点を取り入れた内容構成となっている。2016中教審答申で示されたのは、学校教育を通じて育てたい姿と「生きる力」の理念の具体化である。具体化する手立てとして、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすために、次の6つの視点で学びの形を見直す事を求めている。

#### 新しい学習指導要領等に向けた改善の視点<sup>(1)</sup>

- ① 「何ができるようになるか」  
（育成を目指す資質・能力）
- ② 「何を学ぶか」  
（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）
- ③ 「どのように学ぶか」  
（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」  
（子供の発達を踏まえた指導）
- ⑤ 「何が身に付いたか」  
（学習評価の充実）
- ⑥ 「実施するために何が必要か」  
（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）

### (2) 改訂の基本方針

2016中教審答申を踏まえ2017・2018・2019（平成29・30・31）年に学習指導要領（以下「改訂学習指導要領」という。）が改訂された。改訂学習指導要領における改訂の基本的な考え方として、次の3点が示されている。

#### 改訂の基本的な考え方<sup>(2)</sup>

- ① 「社会に開かれた教育課程」を重視すること
- ② 知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること
- ③ 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること

また、1998・1999（平成10・11）年の第6次改訂で示された「生きる力」の育成を具体的な学びに結び付けるために、児童生徒一人一人が「学びの地図」として把握しやすいように、教育課程全体を通して育成する資質・能力を、次の3つの柱に整理された。

教育課程全体を通して育成する資質・能力<sup>(3)</sup>

- ① 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く『知識・技能』の習得）」
- ② 「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成）」
- ③ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養）」

### 3. 特別活動で育成を目指す学びの視点

特別活動は「なすことによって学ぶ」ことを方法原理として、各学校において特色ある取組が進められている。特別活動では、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行う過程の中で培われる人間関係や体験が、充実した学校生活を過ごすのに役立ってきた。その活動範囲は学年、学校段階が上がるにつれて広がりを持ち、そこで育まれた資質・能力は社会に出た後の様々な集団や人間関係の中で生かされる。このような特別活動の特質を踏まえ、この度の改訂学習指導要領では重要な視点を「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つに整理された。また、改訂学習指導要領の総則には、特別活動が学校教育を通して行うキャリア教育の要となることが示されており、小学校から高等学校までの教育活動全体の中で「基礎的・汎用的能力」を育むというキャリア教育本来の役割を改めて明確にし、小・中・高等学校のつながりを明確にすることを求めている。

キャリア教育に関わる様々な活動に関しては、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につながり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこととされた。さらには、その際に児童生徒が見通しを立てたり振り返ったりするための教材等を活用することが定められた。

### 4. キャリア教育について

#### (1) キャリア教育の変遷

キャリア教育の必要性が高まった背景として、児童生徒が育つ社会環境の大きな変化がある。このことは、児童生徒自らの将来の捉え方にも大きな変化を生じさせた。児童生徒が将来に不安を感じ、学校での学習に自分の将来や社会との関係で意義が見出せないなどから、学びへの意欲が湧かず、内発的な学習習慣が確立していないといった状況が指摘されている。

「キャリア教育」という文言が公的に登場し、その必要性が提唱されたのは1999（平成11）年12月16日の中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）」（以下「1999中教審答申」という。）である。こ

の1999中教審答申では、小学校から高等学校まで発達段階に応じたキャリア教育の推進が提言された。その後、キャリア教育の推進のために様々な施策が展開され、2011（平成23）年1月31日に中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（以下「2011中教審答申」という。）がまとめられた。この2011中教審答申では、各学校段階または初等中等教育及び高等教育を通じて組織的・体系的にキャリア教育・職業教育を行う必要性及びその方途が述べられており、この答申に基づいて今日までキャリア教育の推進が図られてきている。具体的な取組として、小学校での職場見学、中学校での職場体験、高等学校での就業体験（インターンシップ）が実施されてきたが、これらの活動をもってキャリア教育を行っているとは言い難い。2016中教審答申では、教育現場のキャリア教育への取組における様々な課題を乗り越えて、キャリア教育を効果的に展開するために、教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成を図ることが重要であるとし、特別活動の学級活動・ホームルーム活動を中核としながら学校教育全体を通じて行うことを求めた。そして、「小・中・高等学校を見通した、かつ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図るため、キャリア教育の中核となる特別活動について、その役割を一層明確にする観点から、小・中・高等学校を通じて、学級活動・ホームルーム活動に一人一人のキャリア形成と実現に関する内容を位置付けるとともに、『キャリア・パスポート（仮称）』の活用を図ることを検討する」<sup>(4)</sup>と提言された。

キャリア教育はこれまでも特別活動を軸にして、その充実が図られてきたが、児童生徒一人一人に対応した内容を取り扱うものになっていなかった。これからは、児童生徒一人一人が、学校、家庭及び地域における学習の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲へつながり、将来の生き方を考えたりする活動を行うことになる。その手段となるのが、児童生徒が活動を記録・蓄積する「キャリア・パスポート」である。

#### (2) 「キャリア・パスポート」について

「キャリア・パスポート」は、2019（平成31）年3月29日に文部科学省初等中等教育局児童生徒課から「『キャリア・パスポート』例示資料等について」の事務連絡（以下「『キャリア・パスポート』例示資料等」という。）が発出され、2020（令和2）年4月からすべての小・中・高等学校で実施することとなった。「キャリア・パスポート」例示資料等の「『キャリア・パスポート』の様式例と指導上の留意事項」の中で、その目的、定義について次のように整理されている。

「キャリア・パスポート」の目的と定義<sup>5)</sup>

(目的)

小学校から高等学校を通じて、児童生徒にとっては、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるもの。

教師にとっては、その記述をもとに対話的にかかわることによって、児童生徒の成長を促し、系統的な指導に資するもの。

(定義)

「キャリア・パスポート」とは、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことである。

なお、その記述や自己評価の指導にあたっては、教師が対話的に関わり、児童生徒一人一人の目標修正などの改善を支援し、個性を伸ばす指導へとつなげながら、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うよう努めなければならない。

「キャリア・パスポート」の内容については、都道府県教育委員会等、各地域、各学校で柔軟にカスタマイズされることを前提に、次のとおり示されている。

「キャリア・パスポート」の内容<sup>5)</sup>

- ① 児童生徒自らが記録し、学期、学年、入学から卒業までの学習を見直し、振り返るとともに、将来への展望を図ることができるものとする
- ② 学校生活全体及び家庭、地域における学びを含む内容とする
- ③ 学年、校種を越えて持ち上ることができるものとする
- ④ 大人（家族や教師、地域住民等）が対話的に関わることができるものとする
- ⑤ 詳しい説明がなくても児童生徒が記述できるものとする
- ⑥ 学級活動・ホームルーム活動で「キャリア・パスポート」を取り扱う場合にはその内容及び実施時間数にふさわしいものとする
- ⑦ カスタマイズする際には、保護者や地域などの多様な意見も参考にすること
- ⑧ 通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒については、児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて指導すること。また、障害のある児童生徒の将来の進路については、幅の広い選択の可能性があることから、指導者が障害者雇用を含めた障害のある人の就労について理解するとともに、必要に応じて、労働部局や福祉部局と連携して取り組むこと
- ⑨ 特別支援学校においては、個別的教育支援計画や個別の指導計画等により「キャリア・パスポート」の目的に迫ることができると考えられる場合は、児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた取組や適切な内容とする

なお、小学校から高等学校までの記録が蓄積されることを前提としていることから、各学年での蓄積はA4（両面印刷可）で5枚以内とされている。

また、指導上の留意点と「キャリア・パスポート」の管

理を次のとおり示している。

指導上の留意点と「キャリア・パスポート」の管理<sup>5)</sup>

- ① キャリア教育は学校教育活動全体で取り組むことを前提に、「キャリア・パスポート」やその基礎資料となるものの記録や蓄積が、学級活動・ホームルーム活動に偏らないように留意すること
- ② 学級活動・ホームルーム活動で「キャリア・パスポート」を取り扱う場合には、学級活動・ホームルーム活動の目標や内容に即したものとなるようにすること
- ③ 「キャリア・パスポート」は、学習活動であることを踏まえ、日常の活動記録やワークシートなどの教材と同様に指導上の配慮を行うこと
- ④ 「キャリア・パスポート」を用いて、大人（家族や教師、地域住民等）が対話的に関わること
- ⑤ 個人情報を含むことが想定されるため「キャリア・パスポート」の管理は、原則、学校で行うものとする
- ⑥ 学年、校種を越えて引き継ぎ指導に活用すること
- ⑦ 学年間の引き継ぎは、原則、教師間で行うこと
- ⑧ 校種間の引き継ぎは、原則、児童生徒を通じて行うこと
- ⑨ 装丁や表紙等についても、設置者において用意すること。その際には、一定の統一性が保たれるよう工夫すること

この「キャリア・パスポート」を効果的に活用した学習活動を展開することによって、児童生徒が自己の変容や成長を実感し、自己肯定感や自己有用感を高めることが期待されている。そして、教師が児童生徒の実態を把握し変容や成長を認めるなど児童生徒の理解を深めることによって、児童生徒を新たな目標へと導き、児童生徒の主体的に学ぶ力の育成やキャリア形成を促すことを目指している。

(3) 「キャリア・パスポート」の先行的取組の現状

2016中教審答申や改訂学習指導要領で「キャリア・パスポート」の導入と活用が求められてから、多くの学校で先行的に取組が行われている。

2020（令和2）年3月に国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターから「キャリア教育に関する総合的研究第一次報告書」が出されたが、この報告書では、課題として「『キャリア・パスポート』の『校種を越えて持ち上がる』機能の充実については喫緊の課題である」<sup>6)</sup>と指摘している。

また、文部科学省「『キャリア・パスポート』（仮称）普及・策定事業」の指定地域の一つである福岡県教育委員会の研究事例報告「キャリア・パスポート『伊都っ子ノート』の取組について」<sup>7)</sup>の中で、目標設定と振り返りが児童生徒の変容を把握しやすいことや保護者が児童生徒の考えを知るきっかけになるという成果を見取る一方で、書くことが苦手な児童生徒への支援、教師への負担、学年・校種間の円滑な連携などが課題としてあげられている。

「キャリア・パスポート」を活用した活動を通して、児童生徒は自己理解を、教師や保護者は生徒理解を深めることができるという成果を得られる一方で、「キャリア・パ

スポーツ」へ記録する際に上手く書けない児童生徒への指導等の対話的な働きかけが必要なこと、そして、学年・校種間の連携、などの課題があることを先行的取組の報告書で指摘されている。

## 5. 特別活動とキャリア教育

2016中教審答申を受けて、改訂学習指導要領の総則において特別活動がキャリア教育の要として位置付けられ、小・中・高等学校の特別活動の学級活動・ホームルーム活動に児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現に関する内容が設けられた。その学習内容を表1にまとめた。

表1 児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現を図る学級活動・ホームルーム活動の学習内容

小学校	(学級活動)
	ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成
	イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用
中学校	(学級活動)
	ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用
	イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 ウ 主体的な進路の選択と将来設計
高等学校	(ホームルーム活動)
	ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解
	イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用 ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
	エ 主体的な進路の選択決定と将来設計

※小・中・高等学校の改訂学習指導要領特別活動に示されている学級活動及びホームルーム活動の内容(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の学習内容を筆者がまとめた

この児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現に関する取組は、児童生徒の発達段階に応じて小・中・高等学校で共通した学習内容として取り扱うことになる。また、小・中・高等学校を通じて継続性のあるキャリア形成を図る手段として注目されているのが「キャリア・パスポート」である。

「キャリア・パスポート」の実施に当たっては、キャリア教育を学校の教育活動全体を通じて推進していく中で、特別活動の全体計画に基づく各活動・学校行事を関連付けた年間指導計画に、「キャリア・パスポート」の内容を、どのような方法やどのような場面で活用していくのか、明確に位置付け、全教職員が協力して実践することが重要である。その際には、教師の適切な指導の下で、児童生徒が学級・ホームルームの活動を通して、学習の見通しを立てたり振り返ったりして、自己の変容や成長を自覚したり考えを広げたりすることができるよう効果的に位置付けることが必要である。さらには、「キャリア・パスポート」が「これまで」と「今」を「これから」につなげるツールとなるよう、学年を越えて系統的に教師の指導や児童生徒の活動

が有効につながるよう留意しなければならない。

## 6. 「キャリア・パスポート」の活用における配慮事項

特別活動の学級活動・ホームルーム活動を中心に、「キャリア・パスポート」が活用され始めているが、各学校においては、児童生徒一人一人のキャリア形成の実現を図る「キャリア・パスポート」の効果的な活用への取組が必要である。そこで、「キャリア・パスポート」例示資料等及び先述した先行的取組を踏まえ、「キャリア・パスポート」を活用してく上で、配慮しなければならない事項について整理する。

### (1) 特別活動の全体計画・年間計画への位置付け

特別活動の目標を達成するためには、その全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画を全教職員の協力の下で作成し、実践することが大切である。

全体計画や年間指導計画を作成するに当たっては、学校の創意工夫を生かし、学級・ホームルームや学校、地域の実態、児童生徒の発達段階を考慮し、児童生徒の自主的、実践的な活動が助長されるようにしなければならない。また、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設の活用など工夫し、ボランティア活動などの奉仕的精神を養う体験的な活動や職場見学・就業体験などの勤労に関わる体験的な活動の機会を取り入れることが必要である。特に、キャリア教育との関連においては、児童生徒一人一人が、学ぶこと、働くこと、そして、生きることについて考え、それらの結びつきを理解していくことで、他者と協働しながら、自分なりの人生を作っていく力を育むというキャリア教育の視点を有機的に関連付けるよう計画を立てることが重要である。

改訂学習指導要領では、学級活動・ホームルーム活動を中心に児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現を図ること、そして、その手段として「キャリア・パスポート」の活用が求められている。児童生徒の将来へ向けた自己実現を図る上で、「キャリア・パスポート」を効果的に活用できるように「キャリア・パスポート」の内容を、どのような方法やどのような場面で活用するのか、特別活動の全体計画や年間指導計画の学級活動・ホームルーム活動へ明確に位置付ける必要がある。また、児童生徒が、日々の活動を記録・蓄積した「キャリア・パスポート」を活用して、教科、教科外、学校外の学びを振り返り、学級・ホームルームでの話し合いを生かして、自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりする活動を行えるよう計画することが重要である。その際には、学級・ホームルームにおける活動が、「キャリア・パスポート」の記録・蓄積のみで終わることがないように留意することが

大切である。

## (2) 「キャリア・パスポート」の基礎資料の作成

これまで各学校においては、児童生徒に学校生活や家庭、地域での学びに向かう際には目標を立てさせるとともに、一連の活動を振り返らせて、学んだこと、考えたこと、気付いたことをワークシート、手帳、作文等に記録・蓄積させるなどの取組を行ってきた。

改訂学習指導要領で導入が定められた「キャリア・パスポート」は、これまでの取組方法やその内容が大きく変わるものではない。児童生徒自らが日々の活動で学んだこと、考えたこと、気付いたことを積極的に記録・蓄積し、活用することが重要な鍵となっている。そこで必要となるものが、児童生徒に日々の活動において、「何ができて何ができなかったか」、「できなかったことをできるようにするために何に努力しようとしたか」など、考えまとめさせるための基礎資料である。このような基礎資料となるのが、児童生徒の記録する日常のワークシート、手帳、作文等である。これらを基にまとめた「キャリア・パスポート」が、児童生徒の将来に向けた内省を可能にする。また、このように作成した「キャリア・パスポート」を次の進路先でも活用できるようにする必要がある。

なお、児童生徒が基礎資料を基に「キャリア・パスポート」へまとめる際には、自己の変容や成長に気づき、自己肯定感や自己有用感の醸成を図れるよう、教師は個々の児童生徒に寄り添い対話的に関わりながら指導に当たることが大切である。さらには、「キャリア・パスポート」には自分や家庭の事情、教師や保護者のコメントなどプライバシーや個人情報に関することが記録・蓄積されることになる。学級活動やホームルーム活動の話し合いの活動においては、「キャリア・パスポート」を他者に開示する場面の設定も考えられるので、取り扱いには十分に配慮しなければならない。

## (3) 教師の対話的な関わり

「キャリア・パスポート」の活用に当たっては、2016中教審答申において「教員が対話的に関わることで、自己評価に関する学習活動を深めていくことが重要である。」<sup>(8)</sup>と指摘しているように、教師は、児童生徒が「キャリア・パスポート」に記録した内容について、コメントや振り返りの場面における言葉掛けによって対話的に関わることで、児童生徒に自己の変容や成長を気づかせ、自己のキャリア形成へとつなげさせていくことが求められる。そのためには、児童生徒に後で振り返ることができるように、その時の自分の考えや行動などを客観的に捉えさせて具体的に「キャリア・パスポート」へ記入させる必要がある。

また、「書くことが苦手」な児童生徒にとっては、「キャリア・パスポート」の所定欄に短文であっても記述することが苦手である。記述することが苦手な児童生徒には、記述された内容を手掛かりに教師がコメントを入れたり声掛けをしたりして、児童生徒の思いや考えを引き出していくことが大切である。

その一方で、思春期にある中・高校生は、心と体が大きく変化する時期に該当しており、様々な要因によって情緒不安定な状態になったり、意欲が低下したりして、「キャリア・パスポート」へ記録することを避け、「書けない」「書かない」状態になることが考えられる。この時期の対応について、藤田は、「まず、『書けない・書かない』中学生や高校生をどう捉え、どう指導すべきかについてですが、基本となるのは、この状況自体がその子にとっての成長・発達の証であるという捉え方でしょう。」<sup>(9)</sup>と指摘している。そして、「キャリア・パスポート上で先生方ができること。それは、教師のコメント欄に、その生徒が取り組んだこと、力を注いだことをできるだけ具体的に、できるだけ数多く記し、その努力を肯定的な観点から評価することではないでしょうか。」<sup>(10)</sup>と述べている。また、長田も「そんなとき、強制的に『書け』『振り返れ』という指導は不要。じっと寄り添ってあげてください。いつか不安定な時期から脱し、自分を振り返ることができたとき、『特になし』と書かれた記録が、意味を持つこともあるはずですよ」<sup>(11)</sup>と述べている。生徒の「書けない」「書かない」という状況そのものを成長・発達の証として捉え、表面だけを見ないよう生徒に寄り添う指導が重要である。

このように、児童生徒が「書くことが苦手」「書けない」「書かない」といったしんどい状態にある時こそ、教師がどのように対話的に関わるか問われる。まずは、「キャリア・パスポート」に書かせることを目的にするのではなく、児童生徒の態度や姿勢から窺える状況をしっかり見取り、児童生徒理解に努めることが必要である。そして、そのことを日常の会話に生かしたり、個人面談等の機会を使って相談にのるなどしたりして、児童生徒との意思疎通を図ることが大切である。また、児童生徒の活動や頑張りを認めた上で、自己実現に向けて「何がしたいか」、「そのためにどうするのか」など児童生徒に自分の行動を客観的に見るよう促したり、記録・蓄積したものを一緒に振り返りながら現状を理想の状態と対比させ、課題意識の向上を図らせたりする取組が必要である。

児童生徒に寄り添い、対話的に関わりながら児童生徒の思いや考えを引き出していくことが重要である。

## (4) 学年・校種を越えた連携

先述したように、学年や校種を越え連携した「キャリ

ア・パスポート」の引継が課題となっている。「キャリア・パスポート」が上手く引き継がれなければ、児童生徒の学びが学年や校種を越えて連なっているにもかかわらず、学年や校種の垣根によって妨げられてしまうことになる。

「キャリア・パスポート」には、児童生徒のこれまでの頑張りが活躍してきたこと、将来のことやこれから取り組みたいことなどが記録・蓄積されており、児童生徒のキャリア形成を図るためには、学年間や校種間で確実に引き継いでいくことが重要である。

学年間の連携については、児童生徒が設定した目標の達成に向けた実践と振り返りというプロセスの中で、その変容や成長を見取りながら、教師をはじめとした大人が対話的に関わり、次への目標設定や取組内容の質を高めていくことが必要である。そのためには、学校や学年で、児童生徒に身に付けさせたい力や目指す児童生徒像などを話し合い明確化・共有化して各学年の垣根を取り払い連携・協力関係を深めていくことが大切である。

また、校種間の連携については、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へと、児童生徒一人一人のキャリア形成に関する活動内容やその成果等に関する記録を引き継いで指導に生かしていくことが必要である。そのためには、「キャリア・パスポート」を活用した教育活動の内容やその方法等について情報交換を図るなどして、各校種で相互に理解を深めていくことが重要となる。その具体的な方法として、異なる学校種の教職員が集まる研究会や入学前の学校間連絡会等を利用した連携が考えられる。その際には、「キャリア・パスポート」を送る側、受け取る側のそれぞれが「キャリア・パスポート」をどのように活用していいのか、その基盤を整え連携することが大切である。

こうした学年間や校種間の連携を円滑に行うためには、学校や教師が「キャリア・パスポート」を導入する目的や意義を十分に理解することが必要である。そして、「キャリア・パスポート」を上手く引継ぎ、児童生徒の学びを積み上げ、児童生徒のキャリア形成を図っていくことが重要である。

#### (5) 教師の「キャリア・パスポート」活用への共通理解

「キャリア・パスポート」を学年間や校種間で確実に引継ぎ、有効に活用していくためには、「キャリア・パスポート」の目的や意義について教師の共通理解を図ることが必要である。しかし、「キャリア・パスポート」の取組は始まったばかりで「キャリア・パスポート」の有効性や効果等がわかりづらいことや、先行的取組でも指摘されているように「キャリア・パスポート」に取り組むことへの教師の負担という課題があることから、教師の共通理解は十分には深まっているとは言い難い。そこで、これらのことへの対

応について整理する。

まず、一つ目の「キャリア・パスポート」の有効性や効果等がわかりづらいことについては、児童生徒の変容や成長に「キャリア・パスポート」をどのように活用すれば有効に働くかを実践事例から学び、自校での取組を具体化する校内研修を行うことが必要である。その際には、「キャリア・パスポート」の導入に当たり、何のためにどのように取り組むのか、児童生徒にどのような力を身に付けさせ卒業させるのかなど十分に議論してすべての教師が同じ目的を持って取り組めるようにすることが大切である。校内研修の実施に当たっては、全教職員が一同に集まって実施する研修会のほか、学年、教科、校内分掌など少人数で実施するなど課題に応じて研修する工夫も考えられる。

また、二つ目の「キャリア・パスポート」への取組の負担については、その軽減を図る工夫を学校や生徒の実態に応じて行うことが必要である。「キャリア・パスポート」の点検、コメントの記入、個々の児童生徒への指導と多くの時間が必要になることは容易に予想される。「キャリア・パスポート」の点検・コメントの記入においては、その頻度を調整したり、コメントの記入の時間がなければ、児童生徒の変容や成長がわかる部分や気になるところに線を引く「見ている」というメッセージにしたりするなどの工夫がある。また、個々の児童生徒に対する指導においては、担任一人が抱え込むのではなく、児童生徒に関する情報を学年や学校で共有し組織的に取り組んだり、保護者や地域の協力を求めたりする手立てが大切である。

このように、各学校においては、教師の「キャリア・パスポート」への共通理解を図りながら、「キャリア・パスポート」の活用が児童生徒のキャリア形成に有効に働くよう取り組んでいかなければならない。

#### おわりに

新型コロナウイルスの蔓延によって、オンライン授業が全国規模で実施されるようになった。ICTを活用した学びが学校教育の在り方まで大きく変えるきっかけになり、児童生徒の学びが大きく変化している。改訂学習指導要領は、これまでの学校の学びの形を大きく変えることを目指して改訂された。その特徴は、児童生徒が、自ら学ぶことができる力、生涯にわたって学び続けることができる力を育むために、様々な学習機会や体験活動などへ自分の意識で向かうことができる学びとして、児童生徒一人一人が、「何のために学ぶのか」、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるのか」を具体的にイメージできるように「学びの地図」を自ら描き実感できる教育の実現を目指している。この「学びの地図」を描く手段の一つとなっているのが「キャリア・パスポート」である。児童生徒一人一人に

求められるのは「主体的・対話的で深い学び」である。この「主体的・対話的で深い学び」の原点は、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」即ち、キャリア教育の視点に立ったものである。特別活動を中心として、教科、教科外、学校外での様々な学びにおいて自己のキャリア形成にとって重要なことを選択し、振り返り、新たな学習や生活の意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を支援するための教材として「キャリア・パスポート」の活用が必要になる。

「キャリア・パスポート」は、児童生徒の各学校段階での取組や自己の変容や成長を「見えるようにつなぐ」役割を果たす。小学校から高等学校を通して、児童生徒一人一人が自らの学習やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み自己実現につなぐものである。各学校においては、「キャリア・パスポート」例示資料等を参考にしつつ、地域の実情や児童生徒の実態に応じて創意工夫しながら「キャリア・パスポート」を作成し柔軟に活用していくことが望まれる。また、「キャリア・パスポート」の作成・活用にあたっては、教材としての完成度を高めることを目指すばかりに、本来の目的を見失わないことが大切である。

「キャリア・パスポート」の活用は始まったばかりである。今後、各学校での実践的な研究が進み、それらの共有化が図られ、特別活動を中心としつつ教科等と往還しながら生徒の主体的な学ぶ力の育成やキャリア形成を促すために効果的に活用されることを期待している。

## 文 献

- (1) 中央教育審議会「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」 P.21 平成28年12月21日
- (2) 文部科学省「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説総則編 p.2 平成30年7月に詳しい  
※平成29年に改訂された小学校，中学校の学習指導要領解説総則編にも同様の内容が明示されている
- (3) 中央教育審議会「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」 P.28-31 平成28年12月21日に詳しい
- (4) 中央教育審議会「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」 P.56 平成28年12月21日
- (5) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 事務連絡「『キャリア・パスポート』例示資料等について」平成31年3月29日
- (6) 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター「キャリア教育に関する総合的研究第一次報告書」P.42 令和2年3月
- (7) 文部科学省「キャリア・パスポート」導入に向けた調査研究協力者会議（第2回）配布資料【資料2】キャリア・パスポート「伊都っ子ノート」の取組について（福岡県教育委員会資料）平成30年10月25日  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/143/shiryo/icsFiles/afieldfile/2018/11/20/1411158\\_005.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/143/shiryo/icsFiles/afieldfile/2018/11/20/1411158_005.pdf)
- (8) 中央教育審議会「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」 P.63 平成28年12月21日
- (9) 藤田晃之「キャリア教育フォービギナーズ」P.322 実業之日本社 2020年8月1日初版第2刷
- (10) 藤田晃之「キャリア教育フォービギナーズ」P.324 実業之日本社 2020年8月1日初版第2刷
- (11) 長田徹 「『キャリア・パスポート』が描く生徒の未来」Career Guidance 2018 JUL.Vol.423 P.14（2018）